

豊島区立目白小学校

建替え基本構想に関する提言書



平成 22 年 3 月

目白小の建替え等を考える会

目 次

1	「目白小の建替え等を考える会」の設立	1
2	目白小学校の現状の確認と建替えに伴う課題の整理	2
3	豊島区の施策等に関する理解	7
4	学校見学会および学校建築に関する勉強会の実施	9
5	目白小学校の建替えに関するアンケート調査の実施	13
6	目白小学校建替え施設計画の検討（ワークショップ）	14
7	目白小学校建替えのコンセプトおよび基本方針	16
8	目白小学校建替え施設整備方針	18
9	目白小学校建替え建物の想定	21
10	目白小学校建替えに関する参考意見・要望等	24
	■目白小の建替え等を考える会について	26
	（1）目白小の建替え等を考える会の活動状況	
	（2）目白小の建替え等を考える会 会則	
	（3）目白小の建替え等を考える会 名簿	
	■ワークショップ資料	30
	（1）施設計画検討ワークショップでの意見・要望	
	（2）ラベル・模造紙によるワークショップのまとめ	
	（3）建物配置検討ワークショップでの意見・要望	

参考資料

目白小学校の建替えに関するアンケート調査報告書

1 「目白小の建替え等を考える会」の設立

目白小学校は、平成 20 年 7 月に策定された「豊島区立小・中学校改築計画」の前期計画（平成 20～29 年度の計画）の 6 校のうちの 2 校目の改築校とされており、平成 22 年度に基本設計、平成 23 年度に実施設計、平成 24 年度から建設開始、平成 26 年度に開校というスケジュールで建替えが進められています。

（下記図表【目白小学校建替えのスケジュール】参照）

基本設計にいたるまでには、教育内容・方法の多様化等に応じた学校施設づくり、また、地域の実情に応じた学校施設づくり等の様々な条件を整理して基本的な考え方をまとめておく必要があります。その基本的な考え方を児童、保護者、教職員、地域住民等の参画により検討し、よりよい学校施設づくりを推進する活動組織として、「目白小の建替え等を考える会」が平成 20 年 12 月に設立されました。

「目白小の建替え等を考える会」は地域の関連団体、目白小 P T A、学校、区および教育委員会から選出された委員と公募委員の 18 名で構成されており、2 回の準備委員会を経て設立されました。準備委員会では会の運営方法や構成、検討スケジュール、公募委員等について協議を行いました。

【目白小学校建替えのスケジュール】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
考える会	基本的な考え方を区へ提言					
区の計画		基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	開校



【目白小の建替え等を考える会の様子】

2 目白小学校の現状の確認と建替えに伴う課題の整理

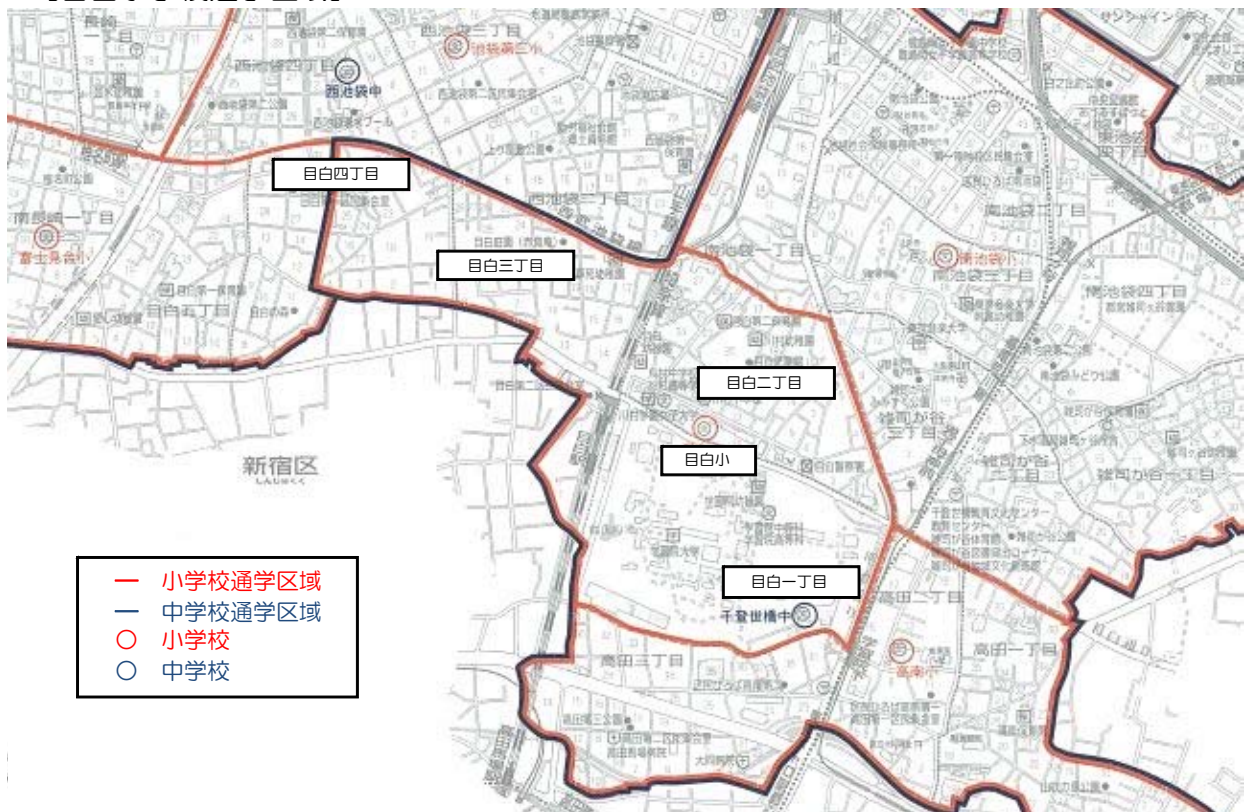
目白小学校の現状を確認するとともに、目白小学校建替えに伴う建築条件や課題について整理を行いました。

(1) 目白小学校の現状

① 通学区域

目白小学校の通学区域は、目白一丁目、目白二丁目、目白三丁目と目白四丁目の一部の区域です。また、目白小学校は隣接校選択制等の制度を利用し、通学区域外からの通学児童が多い学校です。

【目白小学校通学区域】



② 児童数・学級数等

目白小学校の児童数は531名（平成21年5月1日現在）、学級数は18学級です。東京都の推計によると、今後は減少傾向にあり、平成26年度には、422名と推測されています。

ア 児童数・学級数

（平成21年5月1日現在）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	81	81	93	96	93	87	531
学級数	3	3	3	3	3	3	18

イ 児童数・学級数の推移

年度	21年度 (実数)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童数	531	527	498	477	439	422
学級数	18	16	15	14	13	13

※ 平成 21 年度は 5 月 1 日現在の実数、平成 22 年度以降は「平成 21 年度教育人口推計表（東京都作成）」による推計値

※ 推計値は隣接校選択制等の要素を加味していない

③ 学校の現況等

目白小学校の敷地は 8,420 m²で、敷地内には、校舎、体育館、プールが建設されています。敷地・建物等の状況は下記のとおりです。

校舎の最古建物は、平成 21 年度に築 50 年目を迎え、体育館は、平成 24 年度に築 50 年目を迎えます。平成 16 年度から 17 年度にかけては、耐震補強工事を実施しましたが、給排水設備、電気設備、機械設備等の施設設備は、抜本的な整備が必要となっています。また、児童・学級数が現状の施設規模の限界に達しており、現況に応じた、施設規模の確保も必要となっています。

ア 敷地

面積	8,420 m ² (庭園等を含めた運動場面積：5,046 m ² 、 運動場として使用できる有効面積：約 2,500 m ²)
形状	東西に細長い
接道状況	東：7.4m区道 南：18m都道 北：7.3m区道

イ 建物

	校 舎	体育館
構造	RC（鉄筋コンクリート）造 3階建て	S（鉄骨）造
延床面積	4,954 m ²	620 m ²
築年度	昭和 35(1960)年度、昭和 37(1962)年度 昭和 38(1963)年度、昭和 50(1975)年度	昭和 38(1963)年度

ウ 教室数等

普通教室	普通教室 18	特別支援教室 1	
特別教室等	理科室 1	音楽室 1	図工室 1
	家庭科室 1	コンピュータ室 1	図書室 1
	ランチルーム 1	多目的室 1	

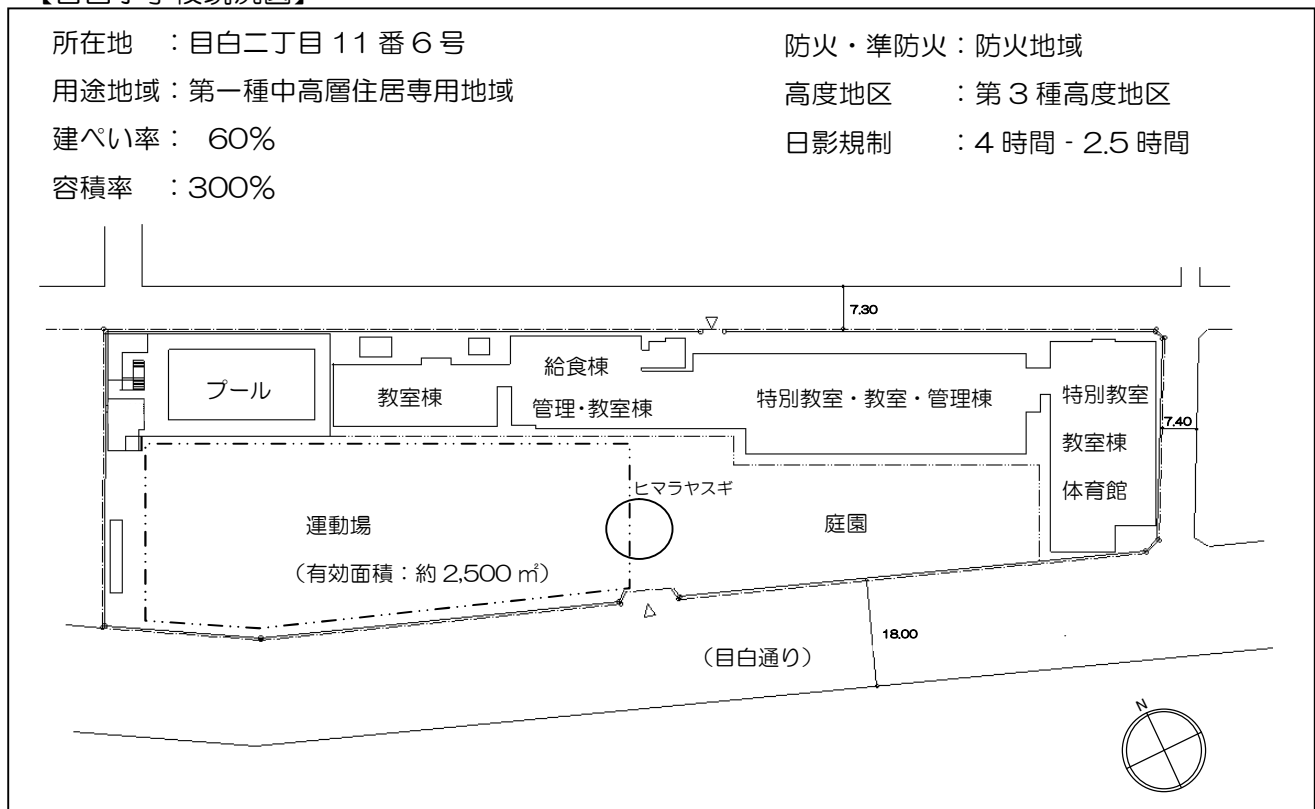
管理諸室等	校長室 1	職員室 1	事務室 1
	主事室 1	保健室 1	会議室 1
	放送室 1	印刷室 1	給食調理室 1
	資料室 1	更衣室 2	倉庫等 4
	その他 3		

計 46 室 床面積 約 2,923 m² (共用部分を除く)

エ プール

構 造	RC (鉄筋コンクリート) 造
面 積	300 m ² (25m×12m)
築年度	昭和 51 (1976) 年度

【目白小学校現況図】



④ 周辺地域の状況

目白小学校は、JR山手線目白駅から目白通り沿いに東方向へ約 200m、周囲に学習院大学や川村学園が立地する文教地区で、南側の目白通り、東側の明治通り、西側のJR線に囲まれた街区に位置しています。JR山手線目白駅や東京メトロ副都心線雑司が谷駅が徒歩圏内で交通の便がよく、治安・防犯面では東側に目白警察署が立地しています。また、校内の樹木、目白通りの並木や学習院大学の大学林等、緑豊かな環境にあります。



【目白小学校航空写真】

(2) 建替えに伴う課題

① 建築制限による課題

ア 土地の形状

東西に細長い敷地形状となっており、校舎の配置、運動場の形状に配慮する必要があります。

イ 北側隣地との高低差

北側隣地との高低差があり、道路斜線を考慮する必要があります。



【北側隣地との高低差】

ウ 日影規制

日影のかかる北側隣地が第一種低層住居専用地域で、日影規制が厳しくなります。

② 仮校舎への通学

真和中学校跡地（目白五丁目 24 番 12 号）に仮校舎が建設され、目白小学校建替え時の仮校舎として使用します。仮校舎は西池袋中学校（平成 22～23 年度）、目白小学校（平成 24～25 年度）、池袋第三小学校（平成 26～27 年度）の 3 校の建替えで使用する予定です。

仮校舎の位置は現在の目白小学校から、直線距離で約 1.2 km 北西に位置するため、児童の通学には、何らかの対策が必要となります。

【建替え予定校と仮校舎の位置関係】



③ 樹木（ヒマラヤスギ）の移植

校舎の配置とともに、目白小学校のシンボルであるヒマラヤスギおよび他の樹木の移植の可能性について検討する必要があります。



3 豊島区の施策等に関する理解

目白小学校の建替えに関連する区の施策等の理解を深めるため、豊島区立小・中学校改築計画、豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画について、学習の機会を設けました。さらに、豊島区や目白小学校の教育方針について、子どもスキップ・地域区民ひろばについて、担当課長や目白小学校校長を招いて、説明を受けました。

(1) 豊島区立小・中学校改築計画、適正化第二次整備計画の理解

(平成 21 年 2 月 19 日実施)

今後約 30 年間をかけて、既に建替えを実施した 3 校を除く、28 校の小・中学校を建替える計画で、目白小学校は前期計画（平成 20～29 年度）の 6 校のうちの 2 校目の改築校となっています。

【豊島区立小・中学校改築計画の前期計画】

No.	学校名	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
1	西池袋中	基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)	工 事						
2	目白小			基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)	工 事				
3	池袋第三小					基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：旧真和中)	工 事		
4	池袋中					基本設計	実施設計	工 事 (現校舎使用)	工 事		
5	池袋第二小							基本設計	実施設計	工 事	工 事
	文成小							仮校舎(池袋第二小・文成小統合新校)			
6	巣鴨北中							基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：現校舎内)	工 事
仮校舎[旧真和中]		設 計	工 事	西池袋中仮校舎		目白小仮校舎		池袋第三小仮校舎		—	

(2) 豊島区の教育について（平成 21 年 6 月 22 日実施）

教育指導課長から、豊島区の教育目標や豊島区教育ビジョンについて説明を受けました。豊島区の教育の特色として、東京都や全国を上回る学力や安定した生活指導、運動や文化活動で活躍する児童・生徒、地域・保護者の大きな協力と支援等が挙げられました。

(3) 目白小学校の教育について（平成 21 年 6 月 22 日実施）

目白小学校校長から、目白小学校の教育目標や特色ある教育活動について説明を受けました。目白小学校は「心豊かに 学び豊かに」を教育目標としており、この教育目標のもと、全教育活動を通して、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな体を養うことを目指しています。目白小学校の特色は、入学希望者が多く、豊島区を代表する小学校であり、学校に対する要求も高いことです。また、子どもたちの学習に

において、単なる知識・技術だけではなく、体験を通じた力をつけたいと考えており、さらに、掃除等で高学年と低学年が行動をともにする、縦割りの班を実践していること等が挙げられました。

(4) 子どもスキップについて（平成 21 年 6 月 22 日実施）

子ども課長から、子どもスキップの制度や今後の予定、名前の由来、利用者アンケートの調査結果等について説明を受けました。

(5) 地域区民ひろばについて（平成 21 年 6 月 22 日実施）

地域区民ひろば課長から、区民ひろばの機能や今後の予定についての説明を受けました。また、目白地区の区民ひろばの整備の見通しについての説明がありました。

4 学校見学会および学校建築に関する勉強会の実施

今後の協議・検討に向けて、イメージを共有し、施設計画の参考とするため、最近建設された区内外の小学校3校を見学しました。また、専門家を招き、学校建築に関する講義を受けました。

(1) 豊島区立南池袋小学校（平成21年1月23日実施）

豊島区立の小学校で最も新しい学校である南池袋小学校を見学し、新しい学校の施設・設備がどのようなものであるか見学しました。南池袋小学校では、オープン型の普通教室に特徴があり、太陽光パネル・風力による発電設備や屋上緑化等、環境に配慮した設備が充実していました。



【オープン型普通教室】



【廊下のベンチスペース】



【太陽光パネル】



【屋上庭園】



【図書室と一体となるパソコン室】



【見学会の様子】

(2) 江東区立豊洲北小学校（平成 21 年 4 月 20 日実施）

23 区内の非オープン型（従来型）教室の採用事例として見学しました。豊洲北小学校は再開発に伴う人口急増地域の新設校で、学級数の増加に対応できるような施設構成になっていました。直線的な校舎の形状のため、約 100m の長い中廊下の両側に教室が配置されていました。



【直線約 100m の長い廊下】



【広く開放的な玄関ホール】



【学級増に対応可能な多目的スペース】



【ベンチコーナー】

(3) 足立区立千寿双葉小学校（平成 21 年 5 月 1 日実施）

23 区内の非オープン型（従来型）教室の採用事例として見学しました。千寿双葉小学校は地域との「和」、子どもたちとの「和」、和心の「和」をテーマに設計されています。地域とのつながりにおいては、地域の開放施設が充実しており、校舎外から見ることでできる展示ギャラリーが整備されていました。子どもたちの和においては、中庭（ふれあい広場）、廊下のベンチコーナーが整備され、また、和室や庭園が整備されていました。

通風や断熱化が考慮されており、回廊型の廊下が整備され、バルコニーの整備や屋上緑化、熱反射塗料の使用等による断熱化が実現されていました。このため、エアコンの使用頻度は従来の学校よりも少ないそうです。

普通教室については、廊下側に面して大きな開口部があり、ガラスを多く使用しているため、通風性に優れ、非オープン型（従来型）教室でも明るく、開放的な印象を受けました。

安全・防犯面では、防犯カメラ、緊急通報装置だけでなく、透明なガラスを施設内で多用し、フェンスは地域からの視認性を確保できるものを使用していました。また、保護者が近隣パトロール活動で立寄るスクール交番も学校内に整備されていました。



【廊下から中が見渡せる普通教室】



【ガラス張りで開放感のある多目的室】



【地域からも見える体育館裏ギャラリー】



【屋上緑化】



【直射日光を遮るベランダ】



【中庭（ふれあい広場）】



【和室】



【和室外の庭】



【地域交流スペース（ふたば館）】



【スクール交番（PTA室）】

（４）学校建築に関する勉強会（平成 21 年 7 月 21 日実施）

東洋大学理工学部建築学科の長澤悟教授を招いて、学校建築に関する講義を受けました。【子どもが行きたくなる学校】、【子ども・教師・地域の夢が育つ学校】、【子どもの「居場所」づくり】、【木の学校づくり】、【永く愛されるみんなの学校づくり】等をテーマに、より一層、学校建築に対する知識が深まりました。



【勉強会の様子】

5 目白小学校の建替えに関するアンケート調査の実施

目白小学校の児童、保護者、教職員および通学区域の区民の方等の目白小学校建替えに関する意見や考えを把握し、今後の施設計画検討の基礎資料とすることを目的に実施しました。

(1) 調査期間

平成21年7月1日～平成21年7月31日

(2) 調査対象

- | | |
|------------------|------|
| ① 目白小学校児童 | 534名 |
| ② 目白小学校児童の保護者 | 462名 |
| ③ 目白小学校教職員 | 30名 |
| ④ 目白小学校通学区域内の区民等 | 623名 |

計 1,649名

(3) 主な調査項目

- ① 現在の目白小学校の良いところ・改善の必要があるところとその理由
- ② 新しい目白小学校に必要なものとその理由
- ③ 自由意見
- ④ 属性

(4) 回収率

配布対象	配布数	回収数	回収率
児童	534	472	88.4%
保護者	462	93	20.1%
教職員	30	14	46.7%
通学区域内の区民等	623	177	28.4%
計	1,649	756	45.8%

(5) 調査結果等

別紙調査報告書参照

6 目白小学校建替え施設計画の検討（ワークショップ）

目白小学校の建替えに関するアンケート調査の結果を踏まえて、ワークショップ形式で施設計画の検討を行い、建替えに関するコンセプト、基本方針、施設整備方針や校舎の配置案を話し合いました。ワークショップ形式で検討することにより、気軽に自由な発言ができ、活発な議論を行うことができました。

（1）施設計画の検討（平成21年9月14日、10月26日実施）

2回にわたり、2グループに分かれて、模造紙やラベルを用いてワークショップを行いました。1回目は、目白小学校の現状や新校舎について、自由に意見を出し合いました。2回目は、1回目のワークショップでの意見に基づき、コンセプト案や基本方針案をまとめ、より議論を深めました。

（P30～ワークショップ資料参照）



【施設計画検討の様子 1】



【施設計画検討の様子 2】



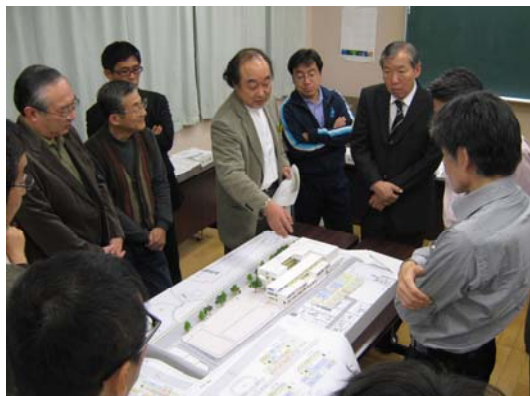
【検討内容発表の様子 1】



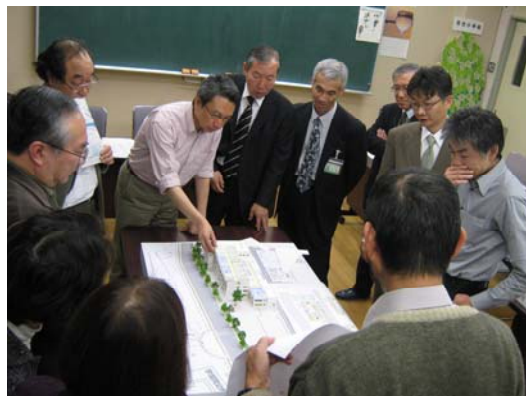
【検討内容発表の様子 2】

(2) 建物配置の検討（平成 21 年 11 月 16 日実施）

1/200 の大きさの建替え建物の想定模型を用いて、建物配置について議論しました。模型は、校舎が各階、各ブロックで分割できるようになっており、建築制限を考慮した上で、様々な校舎配置についての意見が挙げられました。



【建物配置検討の様子 1】



【建物配置検討の様子 2】



【目白小学校建替え建物想定模型 1】



【目白小学校建替え建物想定模型 2】



【建替え想定模型と日影規制線】

7 目白小学校建替えのコンセプトおよび基本方針

目白小学校の建替え施設計画検討ワークショップを経て、建替えのコンセプトおよび基本方針を以下のとおり決めました。

(1) コンセプト

「智が遊ぶ杜 光あふれる健やかな目白小」

自然豊かな文教地区である目白の小学校として、緑豊かで、光があふれ、風がそよぐ健やかな環境の中で、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むにふさわしい、まるで森の中を子ども達の知性が遊んでいるような楽しく美しい空間をつくる。また、目白地区において、地域の核となるような、地域に開かれた学校づくりを目指す。

(2) 基本方針

① 豊かな学びの環境づくり

- ア 多様な学習内容や少人数学習、学年全体や学年の枠を超えての活動、特別な支援を必要とする児童の学習・活動等の様々な学習形態に対応するとともに、豊かな情操や道徳心の育成に配慮した学習環境を整備する。
- イ 情報機器・図書室や自然環境等の校舎内外の様々なものや場所を活用し、学びに対しての関心・意欲や探究心を育むことができる学習環境を整備する。
- ウ 身体能力の育成や健康・安全に関する学習および保健・教育相談等の児童の心と体の調和的な発達に配慮した学習環境を整備する。

② 楽しさあふれる空間づくり

- ア 日常の生活の場という観点から、快適性・安全性を確保する。
- イ 児童の好奇心を育み、児童や教職員のリフレッシュやコミュニケーションの場としての、楽しい「居場所」をつくる。

③ 地域とのつながりを育み、いつまでも心に残る学校づくり

- ア 地域の交流や学校開放としての場であるとともに、地域と児童の交流を育み、地域から児童の活動をあたたかく見守ってもらえるような学校をつくる。
- イ 目白小学校の80年の歴史の面影を感じることのできる空間をつくる。また、児童が豊かな思い出を築いていくことのできる空間をつくる。
- ウ 目白の街並みと調和し、地域の景観の先導役となるような学校をつくる。

エ 地域住民が安全に安心して生活できるよう、地域の防災拠点となる施設を整備する。

④ 木洩れ日と風を感じるエコスクールづくり

ア 自然豊かで採光・通風に優れた、照明機器や冷暖房機器等に頼らない、地球環境にやさしい学校をつくる。

イ 環境に配慮するとともに、環境教育への活用を考慮した施設・設備等を整備する。

8 目白小学校建替え施設整備方針

目白小学校の建替えに関するアンケート調査の結果を踏まえて、ワークショップ形式による協議・検討を行い、目白小学校建替えの基本方針に基づいた、施設整備方針をとりまとめました。

(1) 学校全体

① 雰囲気・景観

- ・校舎内は全体的に落ち着いた色合いとする。
- ・校舎内は木材を用い、温かみのある雰囲気とする。
- ・周辺環境に配慮・調和した施設配置・形態とする。

② 施設・設備等

- ・将来の学習環境の変化や教室の使用状況の変化に対応できるよう配慮する。
- ・居心地がよく、児童・教職員がほっとできる交流・休憩スペースを整備する。
- ・同学年や異なる学年間、児童と教職員の交流・活動スペースを整備する。
- ・十分な収納・掲示・展示スペースを整備する。
- ・校舎の一部に曲線を用いる等、視覚的・体感的に楽しめる空間ができるよう配慮する。
- ・児童の心に残る場所、お気に入りとなる場所ができるよう配慮する。
- ・耐久性のある施設・設備とする。
- ・地下を有効活用できるよう配慮する。
- ・日照、建物の圧迫感、音、視線、臭気等について、近隣に配慮した施設とする。

(2) 校舎内（各室・共用部等）

① 普通教室等

- ・明るく開放的な空間とする。
- ・特別支援学級を区の方針に基づき、必要に応じて整備する。
- ・少人数学習や学年全体での活動等に対応できる施設を整備する。

② 特別教室等

- ・図書室、コンピュータ室の連携・充実に配慮する。
- ・日本の「和」を学び、感じとることができる施設を整備する。
- ・多くの児童が楽しく給食を食べ、食育活動に取り組むことのできる施設を整備する。
- ・児童がクールダウンできる施設、教職員に相談できる施設を整備する。

③ 管理諸室等

- ・教職員の接客スペース、打ち合わせスペースを整備する。

- ④ 共用部・屋上
 - ・玄関を明るく、開放的な空間とする。
 - ・トイレは児童数に応じた十分な数を確保し、機能的で快適な場所とする。
 - ・廊下や屋上等について、児童の交流・活動・休憩等の場所として活用できるよう、校舎の内外の空間の融合を図る。

(3) 体育施設

- ① 体育館
 - ・屋内運動場としてだけでなく、講堂や災害時の避難所としての機能に配慮する。
- ② プール
 - ・安全面、衛生面、維持管理面等に配慮する。
- ③ 運動場
 - ・児童が楽しく、安全に遊ぶことのできる運動場となるよう配慮する。
 - ・運動や観覧に適した形状となるよう配慮する。

(4) 各種施設・設備

- ① 防災
 - ・地域の防災拠点としての機能を十分に備えた施設を整備する。
 - ・災害時の避難所として、安全かつ快適に生活できるよう配慮する。
- ② 安全
 - ・児童が学校内で怪我をしないように配慮する。
 - ・屋上、階段、窓等からの落下事故が起こらないよう配慮する。
- ③ 防犯
 - ・防犯安全性が確保されるよう配慮する。
 - ・防犯上、地域住民の目が期待できるよう配慮する。
- ④ 環境配慮
 - ・採光、通風、施設配置等に配慮し、空調設備・照明設備等にできるだけ頼らない施設とする。
 - ・省エネルギー化を図り、自然エネルギーを活用する。
 - ・緑が豊かで、緑を感じることができる施設とする。
 - ・日本庭園等の自然や生き物を育て、触れ合う環境を整備する。
 - ・周辺地域との調和を考慮した緑化計画を重視する。
 - ・環境学習を行うことができる施設・設備等を整備する。
- ⑤ 放課後対策
 - ・利用人数を想定した、十分なスペースのある子どもスキップを整備する。
- ⑥ 地域交流
 - ・防犯安全性を保った上で、地域に開かれた学校とする。
 - ・児童と地域が交流できるスペースを整備する。

- ・地域開放スペースを設け、学校専用スペースと明確に区分する等、運用に配慮した施設とする。
- ・地域から児童の活動や作品等を見守ってもらえるような学校とする。
- ・ヒマラヤスギ、二宮金次郎像は学校内に残すよう配慮する。

(5) 建替え期間中の留意事項

- ・仮校舎使用時の児童の登下校について、スクールバスの運行等で支援し、児童の安全性をできるだけ確保する。
- ・仮校舎使用時の目白児童館で実施する学童保育について、通う児童の安全等に配慮する。
- ・建替え工事中の騒音・振動等の軽減、工事車両の通行の安全に配慮する。

9 目白小学校建替え建物の想定

模型を用いて、建物配置案を検討しました。いくつかの配置案が挙がり、意見を交わしました。議論の中では、西側配置案に賛同する意見が多く挙げられました。また、緑化スペースの確保についての意見も多く挙げられました。

【想定模型の主な構成】

※ 普通教室 1 教室は (8m×8m)

室名	室数	室名	室数	室名	室数
普通教室	18	図書室	1	放送室	1
小人数学習室	4	児童会室	1	保健室	1
特別支援関係教室	2	ランチルーム	1	給食室	1
理科室	1	和室	1	更衣室(児童・教職員)	4
生活科室	1	教育相談室	1	PTA室	1
音楽室	1	校長室	1	子どもスキップ	1
図工室	1	職員室	1	備蓄倉庫	1
家庭科室	1	事務室	1	その他諸室・共用部	—
視聴覚室	1	主事室	1	体育館	900㎡程度
コンピュータ室	1	会議室	1	プール	25m×12m

(1) 西側配置案

校舎棟は北側から2階、3階、4階と階段状の構成となっており、中庭が配置されています。体育館は長手を南北方向に配置されています。プールは体育館の屋上(各配置案共通)に設置されています。



【メリット】

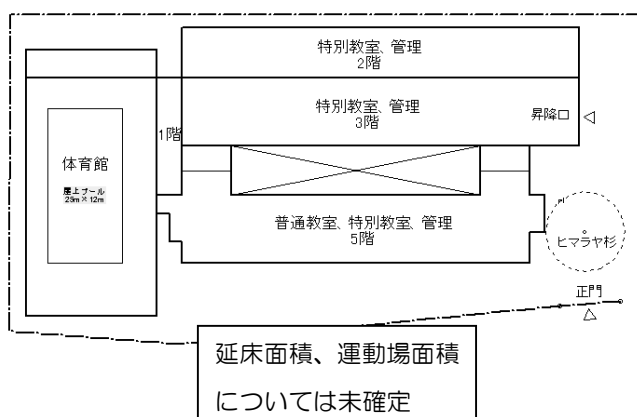
- ・ヒマラヤスギの存置が可能
- ・北側住宅地への圧迫感、日影の影響が減少
- ・中庭配置により、採光・通風が良好
- ・階段状の屋根をテラスや庭園に利用することで、各階の屋上につながる構成が可能

【デメリット】

- ・東側配置案に比べ、運動場面積が小さい
- ・東側配置案に比べ、運動場の奥行きが小さい
- ・東側配置案に比べ、廊下延長(動線)が長い

(2) 西側配置案（5階建て）

上記の西側配置案の4階建ての部分をも5階建てにした配置案です。



【メリット】

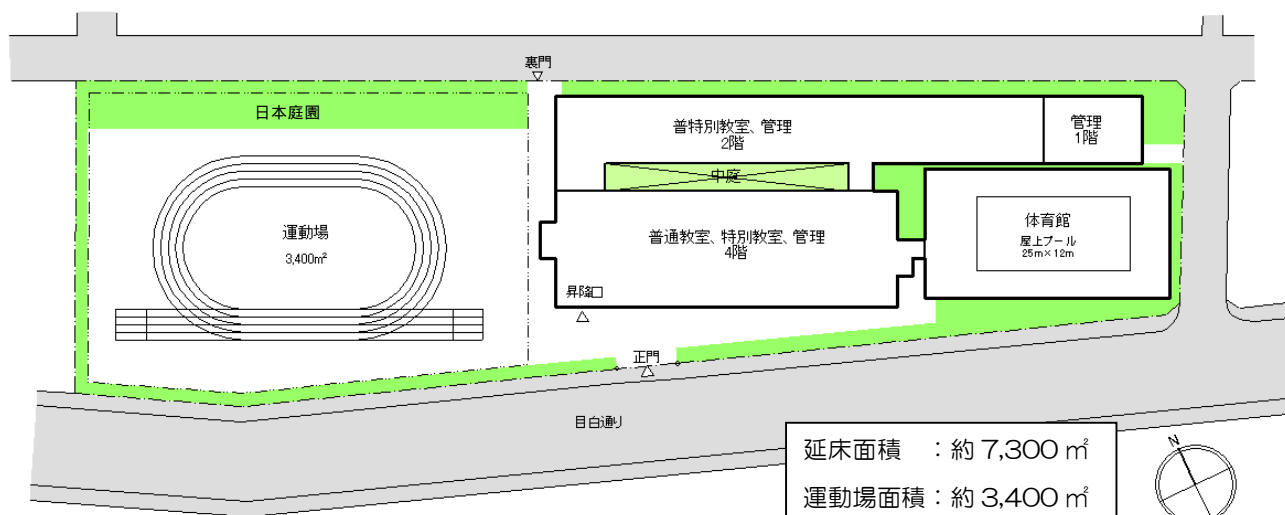
- ・5階建ての部分に新たな教室を設けることができる
- ・もしくは、校舎の長手方向を縮め、運動場を広くすることができる

【デメリット】

- ・5階への昇り降りが負担になる

(3) 東側配置案

校舎棟は北側が2階建て、南側が4階建ての構成となっています。体育館は長手を東西方向に配置されています。



【メリット】

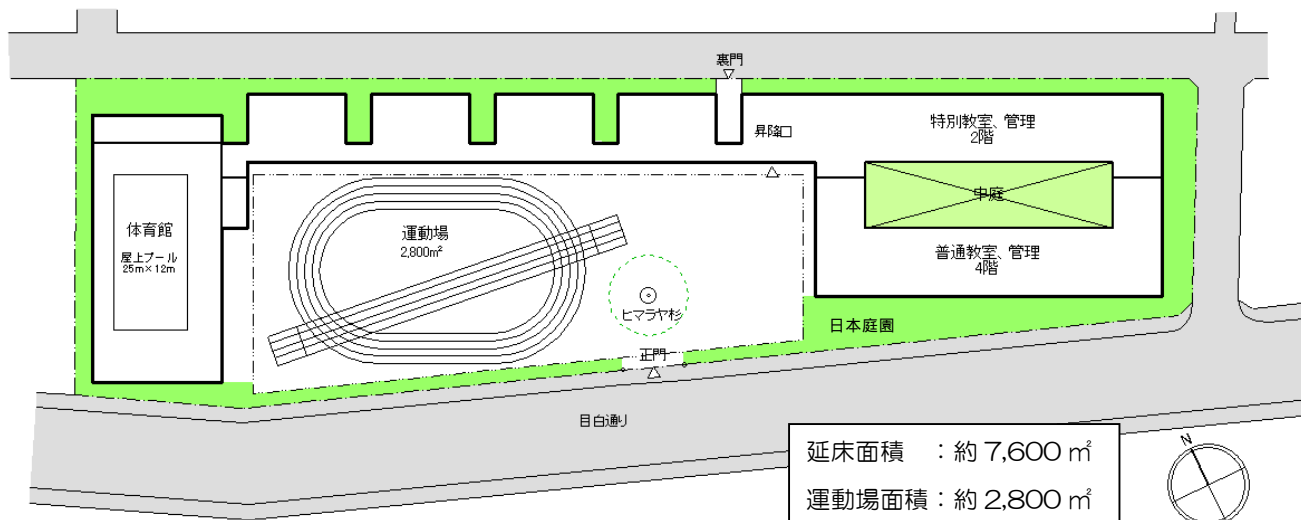
- ・西側配置案に比べ、運動場面積が大きい
- ・運動場の形状が良好
- ・北側住宅地への圧迫感、日影の影響が減少

【デメリット】

- ・ヒマラヤ杉の存置が困難
- ・西側配置案に比べ、十分な中庭が確保できない
- ・普通教室棟が中廊下であるため、西側配置案に比べ、採光・通風に、より工夫を要する

(4) 囲い型配置案

校舎棟は東側が4階建て、北側が2階建ての特別教室棟の構成となっています。
 体育館は長手を南北方向に西側配置されています。



【メリット】

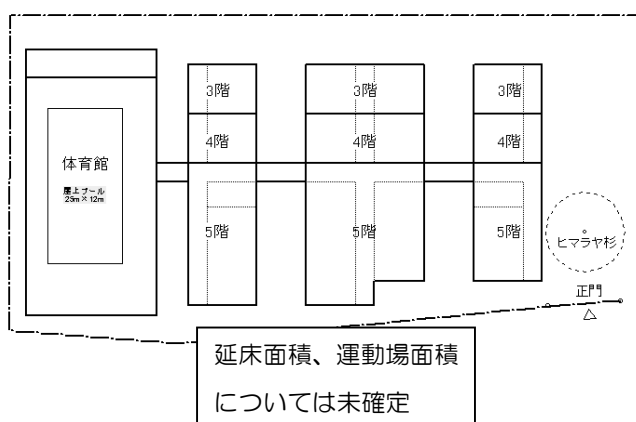
- ・ヒマラヤスギの存置が可能
- ・建物の採光・通風が良好
- ・普通教室棟と特別教室棟を入れ替えれば、普通教室の目白通りからの騒音等の影響が小さくなる

【デメリット】

- ・運動場面積が小さい
- ・運動場の奥行きが小さい
- ・廊下延長（動線）が長い
- ・体育館屋上のプール専用階段およびエレベータの設置が必要

(5) 南北スリット型配置案

風通しの良さを重視し、南北方向に校舎棟を3棟並べた配置案です。



【メリット】

- ・採光・通風を中庭からとることで、目白通りからの騒音等の影響が小さくなる
- ・独立性の高い空間づくりに適する

【デメリット】

- ・動線が長くなり、回遊性が弱くなる
- ・校舎内の交流が少なくなり、見通しが悪くなる
- ・教室への日照が限定される

10 目白小学校建替えに関する参考意見・要望等

目白小学校建替え基本構想に関する提言書の作成にあたって実施した「目白小の建替え等を考える会」の協議および「目白小学校建替え提言書（案）説明会」において挙げられた意見・要望を、目白小学校の建替えにおける参考となるようとりまとめました。

(1) 目白小の建替え等を考える会での意見・要望

① 学校全体・周辺環境

- ・北側が裏手の表情とならないよう、もう一つの表の顔として扱う。
- ・北側の道路がコミュニティ道路になることを想定し、その先駆けとなる景観、公共性のある空間をつくる。
- ・住宅地のスケール感と調和させるため、大きく長い建物は程よいボリュームに分けるなど、ヒューマンスケール（人間の感覚や行動に適合した、適切な空間の規模やものの大きさ）の表現を心がける。
- ・歩道上空地、広場上空地、街角広場、沿道緑化等の沿道に公共性のある空間を設ける。
- ・目白二丁目と数百メートルに渡り切り離されている、目白通りへの通り抜け通路を川村学園との敷地境界に設ける。
- ・大きな校舎に対比する別棟を整備し、子どもスキップや和室、地域開放施設としての活用を検討する。
- ・現代における状況変化を考慮し、新しい学校の活用、運用等、これまでの枠にとらわれない、これからの学校のあり方に果敢に挑む。

② 校舎内（各室・共用部等）

- ・職員室は校庭との関係（安全管理・指導等）を考慮し、2階に配置する。
- ・部分的にでも廊下の幅を広くし、コミュニケーション等の多様な用途に対応させる。
- ・バルコニー、テラスを積極的に取り入れ、内外空間の融合、立体的なコミュニケーション等、楽しい空間づくりを工夫する。
- ・屋上を第二の校庭と位置付け、利用面積を最大にするために、可能な限り相互につながり回遊できる工夫をする。
- ・日照、通風、断熱、蓄熱等、自然との共存を図る。
- ・各教室への平等な日照は高密度化され困難であり、直射日光は室内環境の安定に問題である。そこで、南北スリット型配置案の南側を多目的室や連絡通路として、共通のサンルームとする。

③ 体育施設

- ・運動場面積の確保が最大の課題であり、いかに安く、土地に代わるものを確保するか、よく検討する。
- ・体育館を半地下とし、その上に屋根付きのプールを設置し、その上の最大の

屋上スペースを活用する。

- ・プールにデッキで蓋をし、球技場として活用する。
- ・砂埃や維持管理に配慮した運動場とする。

④ 各種施設設備

(防災)

- ・北側住宅地側は、景観上の緑化に留まらず、震災時の火災に対応した防火樹林帯とする。

(緑化)

- ・敷地を十分な樹木で包み、地域の緑の核とする。
- ・形式的な緑化ではなく、木洩れ日の中の生活を体験し、自然に親しむ情緒を育てる。
- ・住宅地からの見上げで、校舎の存在を和らげ、覗き込み防止でプライバシーを守ることに役立つため、2・3階の屋上には中木、中高木(2~3m程度の木)の緑化を行う。

(地域交流)

- ・地域開放施設、地域・保護者専用の施設を設け、日常的な世代交流を図る。
- ・現在施設利用している人が、建替え後も引き続き施設利用できるよう配慮する。

⑤ その他

- ・目白小に子どもスキップを整備し、目白児童館の跡地を地域の核となるような、地域住民の活動・交流の場とする。
- ・目白駅と仮校舎が建設されるである真和中跡地を結ぶ区道は、交通量が多く、スピードを出す自動車が多い。歩行者、自転車の交通量も多く、歩行者・自転車・自動車の共存を図る必要がある。

(2) 目白小学校建替え提言書(案)説明会での意見・要望

- ・子どもスキップはコア・セカンドスペースとクールダウンのスペースを考慮し、2.5教室程度の広さを確保する。
- ・校内に集会所等の地域専用のスペースを整備する。
- ・北側の道路を街並みに調和した、安全な道路となるようにする。
- ・貸切バスの乗降りを道路上で行っており、安全性に不安あるため、新校舎はより安全に配慮した施設とする。
- ・学校の周囲の環境を把握し、近隣と連携して建替えを進めていく。
- ・近隣への騒音防止のため、プールを地下に建設する。
- ・自然や生き物と触れ合うことのできる、日本庭園を整備する。

■目白小の建替え等を考える会について

(1) 目白小の建替え等を考える会の活動状況

回	開催日	主な協議事項	参加者等
第1回	平成20年 12月4日	・会の設立および進め方について ・建替え等に係わる課題等について	委員14名
事例調査	平成21年 1月23日	・豊島区立南池袋小学校見学	委員14名
第2回	2月19日	・南池袋小学校見学会の報告 ・小・中学校改築計画について ・目白小学校の現状と建替え想定について	委員15名
事例調査	4月20日	・江東区立豊洲北小学校見学	委員10名
事例調査	5月1日	・足立区立千寿双葉小学校見学	委員13名
第3回	5月18日	・豊洲北小学校、千寿双葉小学校見学会の報告 ・基本構想(案)のとりまとめ内容について	委員15名
ニュース発行	5月	・目白小の建替え等を考える会ニュース第1号	2,000部
第4回	6月22日	・豊島区および目白小学校の教育について ・子どもスキップおよび区民ひろばについて ・建替えに関するアンケート調査について	委員11名
アンケート調査	7月	・目白小学校の建替えに関するアンケート調査	—
第5回	7月21日	・学校建築について(勉強会)	委員15名
第6回	9月14日	・アンケート調査の結果概要について ・施設計画の検討(ワークショップ)	委員12名
第7回	10月26日	・施設計画の検討(ワークショップ)	委員12名
ニュース発行	11月	・目白小の建替え等を考える会ニュース第2号	2,000部
第8回	11月16日	・基本方針の検討、建物配置の検討(ワークショップ)	委員16名
第9回	12月21日	・基本方針の検討、建物配置の検討 ・地域説明会の進め方について	委員13名
第10回	平成22年 1月18日	・目白小学校建替え基本構想に関する提言書(案)について ・地域説明会の進め方について	委員14名
地域説明会	2月1日	・目白小学校建替え基本構想に関する提言書(案)について	委員13名 参加者38名
ニュース発行	2月	・目白小の建替え等を考える会ニュース第3号	2,000部
第11回	2月15日	・目白小学校建替え基本構想に関する提言書の策定について ・区長提言について	委員13名

(2) 目白小の建替え等を考える会 会則

平成 20 年 12 月 4 日 決定

(名 称)

第1条 この会は、目白小の建替え等を考える会（以下、「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、豊島区立目白小学校（以下、「学校」という。）の児童の学習の場及び生活の場としての安全・安心で快適な学校環境を確保するため、教育内容・方法の多様化及び情報化や環境保護等の社会情勢の変化に対応した、また、生涯学習や地域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校施設づくりを推進することを目的とする。

(協議事項等)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 学校施設づくりに必要な調査・研究を行うこと。
- (2) 学校の建替え等の基本構想をまとめ、豊島区教育委員会並びに豊島区長に提言すること。
- (3) 学校の建替え等の基本構想の実現に向けた活動を推進すること。
- (4) その他、学校施設づくりに関すること。

(構 成)

第4条 本会は、次に掲げる団体等から推薦、または、選出された者で構成する。

- (1) 学校のPTA、同窓会
- (2) 学校通学区域内の町会及び仮校舎所在の町会
- (3) 目白のまちづくりに関係する団体等
- (4) 豊島区、教育委員会及び学校
- (5) 公募による委員

(役員等)

第5条 本会の役員の構成及び職務は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、その他の役員は、委員の中から互選によって定める。
- (2) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。

(任 期)

第6条 委員及び役員の任期は、本会の設立の日から学校の建替え等が終了するまでとする。

(会議運営等)

第7条 本会は会長が召集し、会議を主宰する。

2 本会は、必要に応じて部会等を置くことができる。

3 学校通学区域内に居住する者及び学校に通学する児童の保護者は、会議を傍聴することができるものとする。但し、必要がある場合は、委員のみで会議を開催できるものとする。

4 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させることができる。

5 委員は、地域の意見が充分反映されるよう協議するものとする。

(事務局)

第8条 本会の事務局は、豊島区教育委員会事務局教育総務部学校施設課に置く。

(会則の改正)

第9条 この会則に変更の必要が生じたときは、会において協議のうえ改正するものとする。

2 この会則に定めのない事項については、会において協議のうえ定めるものとする。

付 則

1 この会則は、平成20年12月4日から施行する。

付 則

1 この会則は、平成21年4月1日から施行する。

(3) 目白小の建替え等を考える会 名簿

氏 名	所 属 団 体 等	備 考
秋山 佳道	目白小学校PTA会長	平成21年4月から
伊藤 真	目白山紫町会会長	平成21年4月から
大黒 芳樹	目白東町会会長	副会長
加藤 方之	目白小創立80周年を祝う会会長	
小嶋 雄嗣	目白小学校元PTA会長	会 長
柴田 知彦	目白駅周辺地区整備推進協議会(目白街づくり倶楽部)	副会長
鈴木 謙一	目白小元PTA会長 目白小学校運営連絡協議会委員	
名倉 章子	愛心幼稚園園長	
新倉 康栄	目白小学校同窓会会長	
森田 晴久	目白協和会会長	
吉野 真理子	目白小学校PTA副会長	平成21年4月から
小野 充子	公募委員	
沼田 篤	公募委員	
水澤 久夫	公募委員	
石神 徹	目白小学校副校長	
大村 文彦	目白小学校主幹教諭	
近藤 正仁	豊島区施設管理部施設課長	
佐藤 正俊	豊島区教育委員会事務局教育総務部長	
岡部 奈保子	目白小学校PTA副会長	平成21年3月まで
中山 稔之	目白小学校PTA会長	平成21年3月まで
牧江 春夫	目白山紫町会会長	平成21年3月まで

■事務局

岡部 清治	教育総務部学校施設課長	
曾根田 豊	教育総務部学校施設課学校改築推進グループ	平成21年4月から
上原 陽一	教育総務部学校施設課学校改築推進グループ	
新井 哲一	教育総務部学校施設課学校施設管理グループ	
後藤 弘幸	(株)地域計画連合	平成21年4月から
福原 琢也	(株)地域計画連合	平成21年4月から
鈴木 さよ子	教育総務部学校運営課長	平成21年3月まで
萩原 明人	教育総務部学校運営課改築担当係長	平成21年3月まで
森内 亨誠	教育総務部学校運営課学校施設係	平成21年3月まで
小口 優子	(有)まち処計画室	平成21年3月まで

■ワークショップ資料

(1) 施設計画検討ワークショップでの意見・要望

(平成21年9月14日、10月26日実施)

① 校舎

大項目	小項目	主な意見・要望
全 体	雰囲気・明るさ	<ul style="list-style-type: none"> ・内装はベージュ、クリーム色等の落ち着いた色にする ・木材の活用
	眺め	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒマラヤスギが見える ・ベランダに出て校庭が見える
	ICT化対応	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN等でパソコン環境を柔軟にする ・学年ごとのパソコン利用に対応 ・電子黒板の整備
	交流空間	<ul style="list-style-type: none"> ・バルコニー、テラス、中庭、廊下をこえた児童の交流・休憩のための多機能な空間 ・児童同士、教員同士、教員と児童の交流スペースの確保 ・学校全体をギャラリーにする
	形状・構造	<ul style="list-style-type: none"> ・曲線のある校舎 ・直線だけの建物にしない ・児童が触れることのできる曲線をつくる ・高層化し広い校庭を確保 ・高い建物でも階段状に建設する ・5階建てにする ・細長い校舎はコミュニケーション不足になる恐がある ・細長い校舎は目白通りからの防音効果がある ・耐震性を含め、耐久性のある校舎 ・様々な学習環境に対応した可変性のある施設 ・校舎を分散配置させる
	地域との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の景観（街路樹等）との調和 ・北側に裏側というイメージをもたせない ・北側の道をコミュニティ道路にすることを考慮して学校建設 ・北側の住宅地に圧迫感のない配置 ・目白二丁目から学習院の緑が見えるようにする ・南北の通り抜け通路をとる
	地下活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地下の活用とドライエリアの確保 ・北東の位置で地下の活用 ・地下の活用（特別教室、体育館、講堂、防災施設）

大項目	小項目	主な意見・要望
普通教室	雰囲気・明るさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス等の間仕切りを使用し、明るく開放的に ・住宅のイメージで、照明はあたたかい電灯系に ・内装は木材を使用
	形状・広さ・用途	<ul style="list-style-type: none"> ・非オープン型教室 ・廊下と教室の間を可動間仕切りにする ・低学年と高学年で違うタイプの教室 ・低学年：オープン型（楽しく学べる）、高学年：非オープン型（集中性、専門性） ・今（7m×9m、8m×8m）よりも広く ・ICT化に対応した広さの確保 ・低学年と高学年の教室の大きさを変える ・廊下から見渡せる教室 ・窓の上に小窓を設ける等、開口部を工夫し通気をよく
	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・上階を低学年（屋上に近く）、地上に近い教室を高学年に
	設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> ・収納スペースを広く ・掲示スペースを広く ・プロジェクター、自動スクリーンを整備 ・黒板ではなく、ホワイトボードの活用
多目的スペース・ 少人数学習室	用途	<ul style="list-style-type: none"> ・複数設置 ・自習室として活用 ・学年ルーム ・広い多目的スペース ・児童の校内交流スペース
	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教室が作れる、フレキシブルな空間 ・教室の間仕切りや廊下との間仕切りを可動にし、大きなスペースができる
特別支援教室		<ul style="list-style-type: none"> ・クールダウンできる施設を整備 ・いざというときの逃げ場となる場所の確保
理科室	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・外への出やすさを考慮
コンピュータ室	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室との相互利用（隣接配置）
図書室	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の中心に配置する ・コンピュータ室との相互利用（隣接配置）
和室		<ul style="list-style-type: none"> ・和室を整備する
	形状・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・縁側と庭 ・屋根 ・軒 ・日本に昔からあるものを整備する
ランチルーム	広さ	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの児童が同時利用できる
	配置・用途	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房と接点をもつ ・自習室に兼用
教育相談室		<ul style="list-style-type: none"> ・児童が相談できるスペースの確保
児童更衣室		<ul style="list-style-type: none"> ・児童更衣室の整備
	配置・用途	<ul style="list-style-type: none"> ・プール用更衣室と相互利用

大項目	小項目	主な意見・要望	
職員室	機能	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせができるスペース ・接客スペース ・職員の休憩室 ・ほっとできる場所 	
	備品	<ul style="list-style-type: none"> ・職員休憩室はくつろげる家具を 	
	雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・開放的で見通しのよいつくり 	
	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭を見渡せる配置 	
事務室	雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・開放的で見通しのよいつくり 	
職員更衣室	数	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別に整備 	
	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員専用シャワー 	
給食調理室	広さ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の増加に対応できるように 	
	配置	<ul style="list-style-type: none"> ・目白通り側に（においのため、住宅地側には配置しない） 	
PTA室		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA室の設置 	
子どもスキップ		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもスキップの整備 	
	広さ等	<ul style="list-style-type: none"> ・2教室+αのスペースを ・校庭・体育館を遊び場に 	
共用部	廊下 (オープンスペース)	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場所 ・学年ごとの休憩スペース ・休憩スペースにくつろげる家具を ・ベンチスペース（柱と柱の間に） ・南池袋小学校のイメージで ・畳のスペースを確保 ・秘密基地のイメージ ・余裕のある空間をつくる ・アルコーブ（くぼみの空間）の活用 ・ほっとできる空間をつくる ・地域から見えるギャラリー（展示スペース） ・絵画、花等の展示スペースの確保 ・中廊下の採光の工夫 	
		玄関	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく、広くする ・多目的スペースとして活用
		階段	<ul style="list-style-type: none"> ・広い階段を設ける
		トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・洋式にする ・ウォシュレット付きにする ・男女別にする ・きれいな雰囲気 ・数は増やす
屋上	機能・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・運動場（グラウンド）として活用 ・屋上をつなぎ、回遊できる運動場 ・低学年の校庭 ・テラスとのアクセス（階段などで） ・防球ネット ・食事、交流スペース ・緑化、環境配慮設備 	

② 体育施設等（体育館、プール、校庭）

大項目	小項目	主な意見・要望
体育館	広さ	・ 広い体育館を整備する
	設備・備品	・ 冷暖房設備の設置 ・ 常設の舞台 ・ 防音設備 ・ 2階に観覧席を整備する
	用途	・ 屋上を運動場として活用
プール	広さ・形状	・ 6コースにする
	配置等	・ プールと体育館を一体にする ・ プール用更衣室は体育用と相互利用 ・ プールを地下に整備する ・ 配置について様々なケースをよく検討すべき
	設備	・ 一年中使えるプール ・ 温水プール ・ 室内プール ・ 屋根つきプール ・ 開閉屋根つきプール ・ 自動ろ過装置 ・ シャワーを温水にする
校庭	広さ・形状 配置等	・ より広く（運動会を観戦できる） ・ 真ん中に配置する ・ 形のよい校庭 ・ 安心して遊べる
	材質	・ 全天候型 ・ 天然芝生
	自然、木々等	・ ヒマラヤスギを残す ・ 二宮像を残す ・ 緑を残す ・ 周囲を樹木で囲む ・ 緑のカーテン ・ 日本庭園を残す ・ 水と緑の調和（日本庭園） ・ 池、水路 ・ 花壇 ・ 野菜畑 ・ ビオトープ ・ 自然と生き物を育てる環境を整備 ・ 小動物の飼育場所
	設備、備品	・ 高い防球ネット ・ 観覧のためのスタンド

③ 各種施設・設備等

大項目	小項目	主な意見・要望
防災		<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐久性のある校舎 ・ 人々が早く集まることのできる施設 ・ 児童避難時の動線に配慮 ・ 備蓄倉庫、資器材倉庫 ・ 非常用発電機の設置 ・ マンホールトイレ ・ 消防団の分団庫（地域用防災倉庫） ・ 防災施設を半地下にする
安全		<ul style="list-style-type: none"> ・ 階段、窓等の落下事故に配慮 ・ バルコニーの設置 ・ バリアフリー設備
防犯		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラ ・ オートロック ・ 校内インターホン ・ 高いフェンス ・ 保護者専用出入口 ・ P T A ・ 地域のパトロール常駐場所 ・ 受付専用員
環境配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 風通しの良い校舎 ・ 照明、空調設備をなるべく使用しない校舎 ・ 自然エネルギーの活用 ・ バルコニーの設置、断熱塗料 ・ 雨水利用 ・ 省エネ電灯・オフセンサー ・ 太陽光パネル ・ 環境学習設備
地域交流		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域開放スペースと学校スペースの区画をはっきりとさせる ・ 地域と児童の交流の場の確保 ・ 交流・生涯学習の場の確保 ・ 会議室・体育館の活用（自主管理） ・ グラウンド、体育館、会議室等の開放 ・ 図書室の開放 ・ プールの開放 ・ 地域専用ルームの整備 ・ 地域の人が常時学校の中にいられる場所 ・ 地域の人が気軽に中に入れる ・ 教室は北側、地域施設は南側

智が遊ぶ杜 光あふれる健やかな目白小

学力も施設も誇れる学校に。目白小は学力全国トップクラス!

人間力を育てられる物理的な環境をつくる。

モデル校としての伝統を保つ他校にない設備を大胆に取り入れたい。

地域といろいろなつながりができるコミュニティの中心となる学校

エコスクールの学校
・社会の実験的役割
・子どもへの刺激

物の豊かさから心の豊かさへ

子どもの心を育てる学校

豊かな学びの環境づくり

教室の仕様

教室は今 (63 m²、64 m²) より広くする
教室はオープンスペース型ではなく、今より広い教室とする
タテとヨコの長さ考慮
教室はオープンスペース型に近い形で、ガラスなどの仕切りで明るく。
廊下から中を見渡せる教室とする。
廊下・教室間を可動間仕切り
運動場へのアクセス
屋上に近い上階：低学年
地上に近い下層：高学年
内装はできるだけ木材を使用する。
照明はあたたかい電灯色に
黒板ではなく、ホワイトボードに

特別教室等

特別教室の充実
理科室から外に出やすく (課外授業)
少人数指導教室の充実
小人数対応に仕切れるフレキシブルな教室
図書室の充実
多目的教室を複数設置
自習室をつくる
給食室はにおいを考慮し、目白通り側に配置
給食室の児童数増加への対応

地下・屋上の活用

北東の位置で地下活用
地下の活用 (ドライエリア) 床面積や余裕スペースの確保
地下を特別教室、体育館・講堂に
半地下にして、防災施設
屋上の徹底利用
・太陽の下の食事
・運動、・エコ、・交流
屋上をつなげて、回遊できるようにし、運動場に
屋上を有効利用したい。
・グラウンド、学級園など
屋上でホールを使った運動ができるように防球ネットがあるとよい。

ICT化対応

ICT化に対応した普通教室の大きさ
100年使える教室に
電子黒板の活用
教室にはプロジェクターと自動スクリーンを設置する。
PC機器の利用対応 (無線LAN)
PCは学年ごとの利用に対応
図書室を学校の中心に
児童一人にPC一台
図書室とPC室の隣接設置

校庭

大校庭の充実
・子どもの好きな場所
・現状では狭い。
校庭を広くする
形のよい校庭、トラック (バックストレートに保護者が立てる位)
校庭が細長いと保護者が観覧出来ない
校庭の一部にスタンドになるような段差を設ける。
子どもが安心して遊べる校庭
校庭は全天候型で
校庭芝生化
芝生は管理が大変
校庭に高い防球ネットを

体育館

ステージ付き体育館を
防音設備を
より広く
空調設備の充実
2階に観覧席
屋上を運動場に

プール

屋根または開閉式屋根を
プール・シャワーは温水
配置について、様々なケースを検討すべき
プールを屋内や地下に
プール体育館一体型
プールは6コースに (低学年用は別)
自動ろ過
1年中使える
更衣室は体育用と相互利用

木洩れ日と風を感じるエコスクールづくり

自然・生き物とのふれあい

命の大切さを学ぶ
小動物の飼育場所
学校園・農園を残す。設置する。
池、水路が折々に
花壇・野菜畑
ピオトープ

豊かな緑

緑に包まれた木洩れ日あふれる環境 (自然環境の連続性)
緑のカーテン
風通しのよい校舎
自然 (緑) 豊か
街路樹と調和した景観
日本庭園とまではいなくても、緑を残せるとよい。
校庭芝生化
芝生は管理が大変

エネルギー活用

太陽・雨・風・土等の自然を活用
自然エネルギーの利用
・屋上緑化
・雨水利用
環境学習の充実
パルコニー (断熱化)
オフセンサー・省エネ電灯
太陽光パネル
風力・太陽光発電量がみえるように

楽しさあふれる空間づくり

ゆとり・くつろぎスペース

学年ルームがほしい。
打合せ、相談できるスペースを。
学年や縦割り班での活動が多いので、広くできるスペースがいくつかあるとよい。
交流スペース (教員同士・児童同士、教員と児童)
楽しさにあふれた空間性
・パルコニー、テラス、中庭、廊下をこえた多機能な空間 (交流・休憩)

ランチルームの充実

厨房と接点を持ち、給食を調理するのが見えるランチルーム
ランチルームを自習室に兼用
多くの子と一緒に食べるスペースを確保したい。

「和」を感じ取る

和室の整備
和室に縁側と庭 (小さくても可) を
「軒」や「屋根」のある建物
元々日本にあり、自宅にないものを取り入れる (マンションの子が多い)
日本庭園は意外と子どもに人気がある

廊下・階段

児童、教員ともホッとできる空間をつくる
各学年ごとのコーナー (休憩スペース)
くつろげる家具を
いざという時の逃げ場
部屋の1コーナーに畳敷きだけでよい
風の通る教室・廊下 (なるべく空調をつかわずにすむ構造)
ムダな余裕のある空間
曲線のある校舎
部屋の角にRをつける
秘密基地のような場所
南池袋小のイメージで
アルコーブ (くぼみ)
玄関を明るく、広く、多用途に

トイレ・更衣室

トイレはきれいに、数は増やす
子どもの多くから、親を含め、トイレは洋式でという意見がある。
トイレは洋式、ウォッシュレット付きとする。
トイレは洋式、男女別がよい。
児童の更衣室を確保、男女別に

職員の働く環境

職員室の拡充、休憩室の設置 (充実)
職員休憩室の家具はくつろげるものを
職員室・事務室を開放的に見通しのよいつくり
職員室に打合せ・接客スペースを確保する。
職員の更衣室を男女各1室設置する
職員用シャワー

安全・防犯

防犯体制
・機器
・受付専用員
目白通り側に高いフェンスを
動線に配慮
・教室→ベランダ→校庭
・教室→体育館
職員室から校庭を見渡せる配置
階段・窓の配置等を落下事故に配慮
すべての出入口に防犯カメラ
オートロック
バリアフリーの充実
校内インターホン (連絡システムの整備)

建物形状・構造・配置等

目白小学校の欠点 (狭小) を克服する。
・校舎の高層化+①自然環境、②運動場
階層を高くして広い校庭を確保する。
高い建物でも階段状に建てる
5階建て
細長い校舎はコミュニケーション不足の要因になる。
地域では低層化との意見も
長く使える耐久性 (免震を含め) と可変性ある施設
北側の住宅地に対して圧迫感のない配置・景観とする。
学習院の緑が目白二丁目から見える校舎配置
長い敷地を活かす
分散された配置の学校→廊下ソーラでつなぐ
細長い廊下にギャラリー、ソーラーパネル
細長いと民家に防音効果がある

地域とのつながりを育み、いつまでも心に残る学校づくり

心に残るシンボル

ヒマラヤ杉と二宮さんは残す
ヒマラヤ杉、日本庭園の木々の移設
思い出に残るものを残す
ヒマラヤ杉が見える教室
ベランダに出て校庭見える

ギャラリーをつくる

北側道路から見える子どものギャラリー、展示
学校全体がギャラリーのような校舎

防災の拠点

地域の防災拠点の充実
・地域住民、学校、行政、防災組織、ボランティアが早く集まれる施設
消防団の分団庫が欲しい
防災倉庫・マンホールトイレ
備蓄庫
非常用電源の整備

景観との調和

景観を考慮 (外観、外構、沿道)
北側に裏のイメージを持たせないように
北側の道がコミュニティ道路になるような建物を
南北の通り抜け通路をとり、地域構造を変える
できるだけ樹木で囲っていく

地域利用

地域開放と教室スペースの分離可能体制を・・・
会議室・体育館の活用 (自主管理)
図書室・プールの開放
地域の利用できる会議室・集会室
交流・生涯学習の場
地域専用ルーム、
地域の設備がない。目白小を地域交流の場へ。
地域施設は南側に
地域の人が気軽に中に入れ、常時学校の中に居られる場所
地域利用のスペースをできるだけ多く
PTAの専用ルームを

(3) 建物配置検討ワークショップでの意見・要望（平成 21 年 11 月 16 日実施）

配置案	主な意見・要望
西側配置案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東側配置に比べ西側配置の方がとてもよい ・ 建物敷地の南北方向の奥行きにゆとりがある ・ 5 階建ても可能になる ・ 廊下の幅を 4m にするなど、目的があれば 5 階建てもあり得るかもしれない ・ 中庭がとれる ・ 風の通り道ができる ・ ヒマラヤ杉は残せる ・ 校庭が現状より広くなる ・ 校庭の陽当たりがよい ・ 校庭が狭いと言っても現状よりかなりよい ・ 体育館は夏涼しい ・ 体育館から近隣への騒音が相当緩和されるのでは ・ テラスが各階にとれる ・ 屋上の最大限の利用が課題だ ・ 屋上緑化で景観的によくなる ・ 屋上としての利用まで行かなくても緑化だけでもかなり違う ・ 足立区の学校（千寿双葉小）は特別教室の上に庭があった
東側配置案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校庭側であれば 5 階建てを建てられる ・ 北側には 2 階建てしか建てられない ・ この案ではヒマラヤ杉は移植することになる ・ 観客席はやはり設置できないだろう ・ 西側の校庭は相当寒くなるのではないか
その他(全般)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 階建にすることで、新たな空間を作り出すことができる ・ エレベータなしで 5 階に昇るのは大変 ・ 囲み型配置は全然よくない ・ 小さい棟を短冊状にたくさん並べる（南北方向）と、まったく違う世界になる（開放感、風の道） ・ 現状は日影規制（昭和 48 年～）ができる以前の建物だ ・ 現状の音楽室の位置に建物は建たないのか ・ 屋上を校庭がわりにするとどのくらい使えるか ・ 屋上間に回遊性を生み出す ・ 普通教室が 8×8m では、やはり狭い ・ 地下（半地下）の体育館は難しいか ・ 学校園（日本庭園）を南側の小さなスペースにつくれないか ・ 現日本庭園にある果実の木（実のなる木）を残せないか ・ 日本庭園でやっているような活動（アウトドア活動）のできる場所を残せないか ・ 防犯に配慮することが必要 ・ 学校の周囲に緑を配置



(目白小新校舎西側5階建て配置案)

豊島区立目白小学校

建替え基本構想に関する提言書

平成 22 年 3 月

目白小の建替え等を考える会